

長野市
障害ふくしネット
(協議会)

長野市障害ふくしネットとは

障害があっても地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めていくために、相談支援事業をはじめとして、障害福祉に関するシステムづくりについて課題解決のための検討や取り組み、施策提言をしています。

構成メンバーは、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係者、権利擁護・地域福祉関係者、障害福祉関係団体等です。長野市ではH18年11月に立ち上がりました。

協議会とは

共通の目的に向け、情報を共有して、具体的に協働する地域の関係者によるネットワークとプロセスです。

「共通の目的」

障害者総合支援法がめざす、「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を目的とし全員が大きな共通認識を常に持ちながら参加します。

「情報の共有」

地域の実態や課題等の情報を集約し、全員が共有します。

「具体的に協働する」

参加者が抱える実際のケースや地域の課題を持ち寄り、制度や誰かのせいにするのではなく、全員が自らの課題として受け止め、ともに解決しよう、自分のところでは何ができるのか、一歩でも前進しようという気持ちで協働します

「地域の関係者によるネットワーク」

利用者が抱える様々なニーズに対応していくためには、保健・医療・福祉・教育・就労等の多分野・他職種による多様な支援を一体的かつ継続的に用意します。

H15年10月31日に第1回運営委員会を開催し、国のモデル事業をうけ、長野市障害ふくしネットを立ち上げました。H18年の障害者自立支援法の中で自立支援協議会の定義がされ移行しました。はじめは、身体、知的、精神の障害別の専門部会でしたが18年の移行から、ライフステージごとの部会の編成となりました。 会長：保健福祉部長 担当課事務局：障害福祉課

専門部会・委員会・各種会議

かつどう部会

障害の重い方の日中活動支援や、地域活動支援センターでの活動支援の課題について、検討やとりくみを行います。

主な参加者：生活介護事業所 地域活動支援センター 自立訓練事業所 学校 など

しごと部会

仕事をしたいと願う障害のある方が安心して就労し働き続けるための、社会の仕組み作りやとりくみを行います。

主な参加者：就労移行/継続事業所 就労関係機関 学校 など

くらし部会

障害のある方が地域で自分らしく生活するために、「通う」場以外の生活の安心と充実を目的に、支援体制を構築していきます。

主な参加者：グループホーム 居宅介護事業所 入所施設 ボランティア 親の会・家族 など

こども部会

障害があっても地域で家族が安心して子育て・子育てができるよう、医療・福祉・教育の連携を含めた支援体制の構築を目指しています。

主な参加者：障害児サービス事業所 教育・療育関係者 保健所 行政担当課 親の会・家族 など

当事者部会

それぞれの障害についての話や情報交換・学習会・交流会など行い、当事者からできることを考え、提案や他部会への協力をします。

主な参加者：障害のある方/家族/兄弟 障害団体 支援団体 福祉事業所 など

長野圏域において、障害者等が施設および精神科病院から退所・退院し地域で自立して生活することを支援するための課題検討をします。

主な参加者：地域移行専門員 指定相談支援事業所 保健所 等

地域でいこう委員会

長野圏域において、医療的ケアを必要とする障害児者が在宅で生活することを支援するための基盤整備・課題検討をします。

主な参加者：障害・保健・医療関係者 家族 等

医療的ケア支援委員会

障害当事者の社会参加や、一般市民の障害理解の促進を図るために、障害者が利用しやすい店舗を増やす取り組みを検討します。

やさしいお店プロジェクト

ケアマネ連絡会

ケアマネジメントを行う中で出された要望や課題の調査研究をします。特定の事項について運営委員会において調整を図ります。ケアプランナー・指定相談支援事業所連絡会を開催し、市内の相談支援のバックアップをします。

構成員：長野市から委託を受けた法人の障害者相談支援センター等の専門員

運営委員会

長野市障害ふくしネットの調整、ケアマネ連絡会・部会等からの協議事項の検討・調整を行います。

構成員：長野市障害福祉課 専門部会・ワーキンググループ ケアマネ連絡会 会長の指名するもの（35名以内）

長野市障害ふくしネット（協議会）概念図

